



## 新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせです

今年度50歳から64歳になる方には接種のご案内と接種券を、49歳以下の接種対象年齢の方がいる世帯には「基礎疾患がある方及び高齢者施設等の従事者の新型コロナウイルスワクチン接種について」のお知らせを、6月中旬に郵送しています。

どちらの接種も7月から始まり、現在予約受付中です。

接種を希望される方は、保健センターまで予約をお願いします。

接種日時：7月6日（火）～7月16日（金） 受付時間：9：30～15：30

\*上記の日程は1回目の接種日です。接種から3週間後が2回目の接種日になります。

\*すでに定員により予約を終了している日もあります。

接種場所：浦臼町立診療所

\*ワクチン接種と並行し通常診療も行っているため、お待ちいただくことがあります。  
ご了承ください。

\*予約は 保健センター になります。(電話：69-2100)

①希望日時

②住所、氏名、生年月日、電話番号

③かかりつけ医の有無、いる場合承諾の有無

④(49歳以下の方で該当する方は) 基礎疾患、施設従事者等をお伝えください。

\*何らかの病気にかかっていて治療を受けている方は、かかりつけ医に接種を受けてよいか必ずご相談ください。

\*7月の接種日に都合がつかない方は、ご相談ください。

\*詳細については、郵送されてる案内文をご覧ください。

\*49歳以下の方への接種券は、今月発送予定です。



お問い合わせ先：浦臼町保健センター  
電話：69-2100

## メンタルヘルスの無料メール相談のご案内

新型コロナウイルス感染症の流行によって、外出が制限されたり他者とのコミュニケーションの機会が減ったりと、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。感染予防に神経質になったり、ニュースは暗い内容ばかり、「いつまでこの生活が続くのだろう」「自分や家族が感染してしまったら・・・」と先の見えない不安に、知らず知らずところが疲れてしまいます。

こころや身体に異変を感じたり、ストレスが溜まったとき、相談できる人が近くにいますか？相談したくても「みんな大変だから」と遠慮していませんか？そんなときは専門の窓口を利用することをお勧めします。

日本うつ病センターでは、新型コロナウイルス感染症がもたらすストレスによる心身の不調や悩み等について、無料のメール相談を行っています。経験のある精神科医を中心としたチームが、相談に対応しています。

下記の相談フォームより、ご利用ください。

<https://forms.gle/doBQc8NxbWEujCnZ7>



一般社団法人 日本うつ病センター (JDC)

◎保健センターの健康相談も通常通り行っておりますので、ご利用ください。

浦臼町保健センター保健指導係 電話：69-2100

限りある水資源を大切に！節水にご協力をお願いします！



ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ

## 子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため **新たな給付金の支給** を実施します

### 1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

- |  |
|--|
| ① 令和3年3月31日時点で<br>18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等<br>（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）       |
| ② ■令和3年度住民税（均等割）が非課税の方<br>または<br>■令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、<br>住民税非課税相当の収入となった方 |

### 2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

支給にあたっては、申請が不要な場合と申請が必要な場合があります。

### 3. 給付金の支給手続き

I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税（均等割）非課税の方

- ▶ 給付金は、申請不要で受け取れます。
- ▶ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否の届出書を提出していただきます。
- ▶ 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している口座に振り込みます。
- ▶ 児童手当または特別児童扶養手当の支給にあたって、指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、ご連絡ください。

II. 上記以外の方（例、高校生のみ養育している方、収入が急変した方）

- ▶ 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ▶ 該当する方はご連絡ください。申請書を郵送します。届いた申請書に振込先口座などを記入し、必要書類とともに郵送でご提出ください。

### 4. 注意事項

給付金を受け取った後に受給資格がないことが判明した場合、返金していただく必要があります。  
（遅れて確定申告を行った結果、住民税（均等割）が課税になった場合や1人の児童について二重に受給した場合 など）

\*お問い合わせ先 長寿福祉課子育て支援係（保健センター内） 電話：69-2100

## 診療所の医師のご紹介



【専門分野】 小児科

【診療科目】 小児科、内科、皮膚科

4月から浦臼町立診療所の管理運営をしています仲泊正守（なかどまり まさもり）と申します。これまでの離島などでの診療経験を活かして浦臼町民のために精一杯診察させていただきます。

医療法人社団天祐会の理事長をしている渡邊祐也（わたなべ ゆうや）と申します。4月から浦臼駅に併設されている浦臼歯科診療所の管理運営をしています。

平成元年6月に法人設立後、33年の長きにわたり研鑽を積み、現在は12施設で道民のお口の健康に携わっております。

からだの健康はお口から。からだの健診同様、お口の健診にお気軽にお越しください。



買物は町内商店で買しましょう!!